

【庁議結果_HP版】

区 分	内 容
会 議 名	令和2年度 第10回庁議
日 時	令和2年8月11日（火）午前9時00分から午前9時35分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 本市におけるスーパーシティ構想(国家戦略特区指定)の申請について（政策部）</p> <p>(2) マイナンバーカード総合支援窓口の拡充について（政策部）</p> <p>(3) 前橋勢多都市計画特定用途制限地域の変更について（都市計画部）</p> <p>(4) JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業における権利変換計画の認可について（都市計画部）</p> <p>【その他】</p> <p>(1) マスコミに対して情報提供等を行う場合の留意点について（政策部）</p> <p>(2) 電柱等に設置している街区表示板の破損個所の通報について（市民部）</p> <p>(3) 前橋市高校生模擬議会の開催について（教育委員会事務局）</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 本市におけるスーパーシティ構想(国家戦略特区指定)の申請について（政策部） 政策部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) マイナンバーカード総合支援窓口の拡充について（政策部） 政策部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) 前橋勢多都市計画特定用途制限地域の変更について（都市計画部） 都市計画部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(4) JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業における権利変換計画の認可について（都市計画部） 都市計画部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(1) 本市におけるスーパーシティ構想(国家戦略特区指定)の申請について（政策部） 《戸塚副市長》 資料裏面の「6. 進め方」の中で、「スーパーシティ（スマートシティ）」という表記</p>

がある。スーパーシティとスマートシティは同一用語なのか。使い分けがあるのか。

《情報政策担当部長》

イメージ的には、スマートシティは 1 分野におけるスマート化を指す言葉であり、スーパーシティは複数分野におけるスマート化を指す言葉である。

《市長》

私たちは革命的なことをやろうとしているわけなので、市民の皆様にもご理解をいただかないと進めづらいと思う。

情報政策担当部長から説明があったとおり、私たちの取組がスーパーシティに選定されれば、色々なチャレンジができるようになる。前橋市を未来につなげていくような新しい価値を創っていくために、情報政策担当部長を中心に、ここにいる我々は注力しているわけである。

スーパーシティが実現すれば社会はものすごく変わると思うが、私たち行政の仕事も変わることになる。市民の皆様に見えている私たちの仕事は極一部であって、その下の見えていない部分には非常に多くの仕事がある。その見えていない部分の仕事が ICT でどれくらい省力化できるのか。この点は、ここにいる皆さんが情報政策担当部長に協力しないと、結果を得られない部分だと思う。それぞれのご協力をお願いしたい。

(2) マイナンバーカード総合支援窓口の拡充について（政策部）

《戸塚副市長》

国は今年の 9 月からマイナポイント制度を開始し、来年 3 月からは健康保険証としての利用を予定しているとのことだが、本市の動きはどうなっているのか。

《情報政策担当部長》

マイナポイントについては、すでに市庁舎 1 階の市民ロビーにおいて、マイキーID 設定の支援を実施している。健康保険証については、国民健康保険課と検討を進めているところである。

《戸塚副市長》

国と同じくらいのスピード感で進められているのか。

《情報政策担当部長》

そのとおりである。

【その他】

(1) マスコミに対して情報提供等を行う場合の留意点について（政策部）

政策部から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(2) 電柱等に設置している街区表示板の破損個所の通報について（市民部）

市民部から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(3) 前橋市高校生模擬議会の開催について（教育委員会事務局）

教育委員会事務局から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

以 上

* 今後の庁議開催予定

開 催 日	開催時間	場 所
8月25日（火）	午前9時00分	庁議室
9月 7日（月）	午後2時00分	庁議室
9月23日（水）	午前9時00分	庁議室

8月の定例記者会見は、27日（木）午後2時00分から開催します。

9月の定例記者会見は、10日（木）午後2時00分から

25日（金）午後2時00分から開催します。